

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和3年4月7日（水）午前10時00分～午後0時45分
開 催 場 所	公安委員会室、特別会議室
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨
【 報 告 事 項 】	<p>1 第377回県議会（2月定例会）の開催結果等について</p> <p>総務部長から、「第377回県議会（2月定例会）は、2月16日（火）から3月19日（金）までの32日間開催された。警察関係では、予算議案として、令和3年度宮城県一般会計当初予算及び令和2年度宮城県一般会計補正予算（第11号及び第13号）が原案どおり可決されたほか、専決処分の報告として、石巻警察署待機宿舍災害復旧工事と南三陸警察署庁舎災害復旧工事の請負契約変更及び交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定12件を報告した。また、予算外議案として、食品衛生法及び同施行令の改正に伴う文言の修正を行うため「飲食店等営業に係る不当な勧誘、料金の取立て等の防止に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、原案どおり可決された。一般質問では、警察関係分として、ゆさみゆき議員から、被災地における安心して暮らせるまちづくりと女性職員の登用拡大などジェンダー平等の推進について、横山隆光議員から郡部における交通安全施設の整備推進について、それぞれ質問があった。次期定例県議会（6月定例会）の招集予定日は6月15日（火）である。」旨の報告があった。</p> <p>委 員：今回の令和2年度補正予算に、仙台東警察署玄関の修繕の分は含まれているのか。</p> <p>総務部長：今回の補正予算に関しては、2月13日発生の地震により被害を受け、漏水等の緊急対応が必要なものについて計上しているため、仙台東警察署玄関に関する予算は計上されていない。施設の構造的な問題等もあるため、継続して検討をしていく。</p> <p>2 スクールサポーターの運用について</p> <p>生活安全部長から、「スクールサポーターは、平成19年4月から開始された事業であり、警察本部少年課に配置された元警察官や元教員が、小学校、中学校、高校からの派遣要請に応じて学校に常駐し、学校関係者と連携を図りながら、非行やいじめ、校内暴力等問題行動の防止に向けた諸活動を行っている。体制については、元警察官10人、元教員2人の12人体制で、男女別では男性9人、女性3人である。令和2年度は、計22校43回派遣を行い、生徒の規範意識の向上と安心感の醸成等の効果が出ているところである。本年4月1日に、警察本部において、12人に対し辞令交付式を行った。12人全員が前年度からの継続となる。当面の運用として、4月8日（木）から5月14日（金）までの間、小学校2校、中学校3校及び高校1校に対し、2人1組による常駐派遣を行う。その後の運用については、学校、教育委員会及び各警察署と連携を図りながら運用を行っていく。」旨の報告があった。</p> <p>委 員：スクールサポーター制度について、教員からも「大変心強い。」と意見が出ており、大変いい制度だと思うが、学校の数に対し、人数が少ないように感じている。人数について、どのように決められているのか。</p> <p>生安部長：派遣要請に対し、現在の体制では人数が少ないと感じているが、事業の予算の関係等により現在の体制となっている。今後は、様々な方面から、事業拡大について働きかけを行っていきたい。</p> <p>3 花見及び各種イベントの開催（中止）予定と雑踏事故の防止対策について</p> <p>地域部長から、例年4月以降に開催される花見及び各種イベントの中で開催が中止となるもの、また、イベント中止に伴い、主催者・管理者等不在による観覧者の集中や殺到等の事態に対する雑踏事故及び各種事件・事故の未然防止対策の徹底について報告があった。</p>

4 「令和3年春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

交通部長から、「令和3年春の交通安全県民総ぐるみ運動を、令和3年4月6日から4月15日までの10日間で実施する。交通事故死ゼロを目指す日は4月10日となっている。全国重点については、①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保、②自転車の安全利用の推進、③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上であり、宮城県重点については、④飲酒運転の根絶、となっている。例年、県で主催している出動式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止されたことから、4月6日に警察本部前駐車場において、警察職員のみで出動式を執り行った。各警察署における取組は、運動重点に即した活動を推進しており、通学路のパトロールや街頭キャンペーン等を予定している。」旨の報告があった。

委員：自転車は、原則、車道の左側通行なのに、ルールどおり走らない自転車が非常に多いと感じている。ぜひ、制服を着ている警察官が、街中を警らしていて気付いたときは積極的に声掛けを行っていただきたい。また、自動車を歩道に乗り上げて駐車している車両も多く、車道を空けることが運転手のマナーだと誤解している人が多いのではと感じている。交通安全運動期間を契機に、交通ルールについて徹底した指導をよろしく願いたい。

交通部長：自転車については、5月に強化月間もあることから、引き続き指導等に努めていく。車両の駐車方法等についても、関係部門と連携を図り対応していく。

5 令和3年度入校学生等の概要について

警察学校長から、「このたび警察学校に入校した初任科生（令和3年4月1日付採用）は、警察官114名で、そのうち短期課程は59名（男性48名、女性11名）、長期課程は55名（男性47名、女性8名）である。また、一般職員は25名（男性9名、女性16名）であり、就職氷河期採用枠として3名の女性を含んでいる。本年度、警察学校では、初任科や各種専科など43の課程を実施し、合計で745名が入校する予定である。また、4月8日（木）に警察学校において、新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期しながら、入校式を挙げる予定である。」旨の報告があった。

区分	『個別審議等会議』
【決裁事項】	<p>1 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、18件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p> <p>2 審査請求の受理及び裁決案について（2件） 監察課管理官から、ストーカー規制法に基づく禁止命令処分に係る審査請求の受理及び裁決案並びに交通違反に係る審査請求の受理及び裁決案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 公安委員会苦情の受理について（2件） 公安委員会補佐室長から、警察署の対応に対する公安委員会苦情及び警察官の職務執行に対する公安委員会苦情の受理について、説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p>
【報告事項】	<p>1 警察に対する苦情について（令和3年2月末現在） 相談調査官から、警察に対する苦情事案（令和3年2月中最終報告分）について報告があった。</p>